

基準4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

(1) 4-1の事実の説明（現状）

4-1-1① アドミッションポリシーが明確にされているか。

平成20（2008）年度入学試験からアドミッションポリシー（表4-1-1）を明確に定め、学生募集要項等に明記し公表している。また、学力検査だけでは計りきれない、本学で学びたいという意思等を評価するAO（Admissions Office）入試についても、同年から新規導入した。

【表4-1-1】アドミッションポリシー

求める学生像

明治国際医療大学では、2008年度入学生からAO入試をスタートさせました。医療を学びたい受験生から好評をもって迎えられ、豊かな個性と才能を持った多くの皆さんが入学しています。

本学のAO入試は、ペーパーテストで計れる学力を重視する選抜方式ではありません。本学で医療を学びたいという意思を持ち、かつ、通常の試験では評価できない多様な能力、大きな可能性を秘めた学生のための選抜方式です。

AO入試は、一人ひとりの学ぶ意欲や個性、自ら問題を発見し解決する能力などを含む将来的な可能性までも総合的に評価するシステムです。個性的な教育を提供する3つの学部、充実した教授陣とカリキュラム、優れた教育施設と設備、そして素晴らしい自然環境が皆さんをお待ちしています。

アドミッションポリシー

明治国際医療大学は、思いやりと奉仕の心、コミュニケーション力と学び続ける意欲を持った人を求めています。さらに、

(1) 鍼灸学部では、

- ①常に誠意をもって人に接し、信頼され、尊敬される人間性を持った人
- ②人々の健康に資するため、鍼灸医療の研鑽に努力を惜しまない人

(2) 保健医療学部では、

- ①豊かな人間性を有し、柔道整復学に関する高度な専門知識の修得と優れた治療技術の練磨に精励できる人
- ②人々の健康に資するため、柔道整復の研鑽と医療関係職との適切な連携に努力を惜しまない人

(3) 看護学部では、

- ①看護を通して社会に貢献しようとする強い意思を持ち、将来、保健・医療・福祉に携わる者として豊かな感性と知性を磨くことができる人
- ②看護学に強い関心を持ち、向上心を持って意欲的に学習できる人

<p>(4) 大学院では、 高い倫理観と人を思いやる心を持ち、人との融和を大切にする人を求めています。 さらに鍼灸医学に高い関心を持ち、 ①課題に対して科学的に究明する旺盛な研究心を持った人 ②鍼灸臨床において、より高度な専門性の修得を志向する人 ③研究や臨床に労を惜しまず、粘り強く課題に取り組むことができる人 を求めます。</p>

4-1-2 アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

入学者の選抜は、推薦系入学試験と一般系入学試験に大別し、多様な入学試験を実施している。また、教授会の下に「入学試験管理委員会」を設け、適切で公正な入学者選抜試験の実施に努めている。

なお、本学では全入学試験に面接試験を課しており、本学が求める学生像に適した人材の受入れに努めている。本学の入学試験は、表4-1-2、表4-1-3のとおりである。

【表4-1-2】本学の入学試験方法

名称	対象学部	試験方法等
AO入試	全学部	<ul style="list-style-type: none"> ・本学のアドミッションポリシーにあてはまる者（専願） ・試験科目：小論文、面接、ディスカッション
自己推薦入試	鍼灸 保健医療	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の設ける基準（ボランティア活動、生徒会・課外活動、留学、大学での学習経験、設置校卒業者の子弟など）に該当する者（専願） ・試験科目：小論文、プレゼンテーション・面接、自己推薦書、成績証明書（調査書）
指定校推薦入試	全学部	<ul style="list-style-type: none"> ・指定校の出身学校長が推薦する者（現役・専願） ・試験科目：小論文、調査書、面接
スポーツ推薦入試	鍼灸 保健医療	<ul style="list-style-type: none"> ・出身学校長又はクラブ顧問が推薦する者（現役・専願） ・試験科目：小論文、調査書、面接、出願理由書
特別選抜入試	保健医療	<ul style="list-style-type: none"> ・出身学校長又は柔道部長（クラブ顧問）が推薦する者（現役・専願）〔高校柔道部長推薦〕 ・（社）日本柔道整復師会の各都道府県会長が推薦する者（専願）〔会長推薦〕 ・試験科目：小論文、調査書（成績証明書）、面接、出願理由書
推薦入試	全学部	<ul style="list-style-type: none"> ・出身学校長が推薦する者（専願） ・試験科目：小論文、調査書、面接、出願理由書
一般入試	全学部	<ul style="list-style-type: none"> ・試験科目：基礎学力試験（英語Ⅰ必須、生物Ⅰ・化学Ⅰ・物理Ⅰから1科目選択）、小論文、面接

センター試験 利用入試	全学部	<ul style="list-style-type: none"> ・大学入試センター試験で本学が指定する教科・科目を受験した者 〔大学入試センター試験科目〕 【鍼灸学部・保健医療学部】 理科（生物Ⅰ・化学Ⅰ・物理Ⅰから1科目選択） 外国語（英語又は国語（古文・漢文を除く）から1科目選択） 【看護学部】 理科（生物Ⅰ・化学Ⅰ・物理Ⅰから1科目選択） 外国語（英語）、国語（古文・漢文を除く） 〔個別試験科目〕面接
社会人入試	全学部	<ul style="list-style-type: none"> ・満20歳以上で1年以上の就業経験を有する者（専願） ・試験科目：小論文、面接

【表4-1-3】 本学大学院の入学試験方法

課程	研究分野	試験方法等
博士前期課程 (修士課程)	<ul style="list-style-type: none"> ・統合医療学 ・伝統鍼灸学 ・鍼灸基礎医学 ・鍼灸臨床医学 ・総合臨床鍼灸学 	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験（英語、専門基礎） ・口頭試験 ※鍼灸臨床医学分野又は総合臨床鍼灸学分野の場合、はり師・きゅう師免許を有する者に限る
博士後期課程	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統鍼灸学 ・鍼灸基礎医学 ・鍼灸臨床医学 	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験（英語、専門科目） ・口頭試験 ※鍼灸臨床医学分野の場合、はり師・きゅう師免許を有する者に限る

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、收容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

鍼灸学部の收容定員は400人で入学定員は100人である。志願者数は平成18（2006）年度174人から平成20（2008）年度111人と減少傾向にあり、平成19（2007）年度以降、入学定員の充足が厳しい状況となっている。

保健医療学部の收容定員は244人で入学定員は60人（3年次編入学定員2人）である。志願者数は平成18（2006）年度84人、平成19（2007）年度70人、平成20（2008）年度62人であったが、入学定員は充足できていない。

看護学部の收容定員は260人で入学定員は60人（3年次編入学定員10人）である。志願者数は平成18（2006）年度53人から平成20（2008）年度108人と増加傾向にあり、開設3年目にして入学定員を充足した。

大学院の收容定員は博士前期課程（修士課程）32人、博士後期課程12人で、入学定員は博士前期課程（修士課程）16人、博士後期課程4人である。

なお、過去3年間の志願者数及び入学者数は表4-1-4、表4-1-5のとおりである。

【表4-1-4】過去3年間の志願者及び入学者状況（学部）

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
鍼灸学部	入学定員	100	100	100
	志願者数	174	101	111
	入学者数	107	71	84
保健医療学部	入学定員	60	60	60
	志願者数	84	70	62
	入学者数	52	45	47
看護学部	入学定員	60	60	60
	志願者数	53	71	108
	入学者数	38	32	62

【表4-1-5】過去3年間の志願者及び入学者状況（大学院）

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
博士前期課程 (修士課程)	入学定員	16	16	16
	志願者数	22	18	30
	入学者数	15	15	24
博士後期課程	入学定員	4	4	4
	志願者数	7	4	4
	入学者数	5	4	4

次の表（表4-1-6）は在籍者数に対する留年者数を示したものである。鍼灸学部の留年率は、平成17（2005）年度 9.0%、平成18（2006）年度 8.4%、平成19（2007）年度 13.5%となっている。保健医療学部の留年率は、平成17（2005）年度 23.5%、平成18（2006）年度 12.7%、平成19（2007）年度 7.6%となっている。看護学部の留年率は、平成18（2006）年度 8.3%、平成19（2007）年度 4.8%となっている。

【表4-1-6】在籍数・留年率

学部	学年	平成17年度	留年 (%)	平成18年度	留年 (%)	平成19年度	留年 (%)
鍼灸学部	1	19/123	15.4	19/123	15.4	16/85	18.8
	2	16/116	13.8	20/123	16.3	34/118	28.8
	3	6/119	5.0	0/104	0	4/101	4.0
	4	1/106	0.9	0/112	0	1/102	1.0
	合計	42/464	9.0	39/462	8.4	55/406	13.5

保健医療学部	1	10/39	25.6	3/58	5.2	3/48	6.3
	2	9/42	21.4	6/37	16.2	10/60	16.7
	3			3/34	8.8	0/33	0
	4					0/31	0
	合計	19/81	23.5	9/71	12.7	13/172	7.6
看護学部	1			3/36	8.3	2/32	6.3
	2					1/31	3.2
	3						
	4						
	合計			3/36	8.3	3/63	4.8

次の表（表4-1-7）は在籍者数に対する退学者数を示したものである。鍼灸学部の退学率は、近年3年間で4.0%、2.3%、2.9%と推移している。保健医療学部の退学率は、近年3年間で2.4%、5.2%、1.7%と推移している。看護学部の退学率は、2年間で7.9%、6.0%となっている。

【表4-1-7】在籍者数・退学者数

	学年	平成17年度	退学 (%)	平成18年度	退学 (%)	平成19年度	退学 (%)
鍼灸学部	1	8/130	6.2	4/126	3.2	6/90	6.7
	2	8/124	6.6	5/127	3.9	5/123	4.1
	3	3/120	2.5	2/104	1.9	1/102	0.9
	4	0/106	0	0/112	0	0/102	0
	合計	19/480	4.0	11/469	2.3	12/417	2.9
保健医療学部	1	1/40	2.5	4/62	6.5	0/48	0
	2	1/43	2.3	3/39	7.7	3/63	4.8
	3			0/34	0	0/33	0
	4					0/31	0
	合計	2/83	2.4	7/135	5.2	3/175	1.7
看護学部	1			3/38	7.9	3/35	8.6
	2					1/32	3.1
	3						
	4						
	合計			3/38	7.9	4/67	6.0

次の表（表4-1-8）は、鍼灸学部の入学から4年間で卒業したストレート卒業率である。平成17（2005）年度の81.5%と比べ、平成18（2006）年度は87.3%と約6ポイント上昇しているが、平成19（2007）年度は72.4%と前年度比約15ポイント下がっている。

【表4-1-8】鍼灸学部ストレート卒業率

平成17(2005)年度卒業			平成18(2006)年度卒業			平成19(2007)年度卒業		
14年度 入学者	17年度 卒業生	卒業率 (%)	15年度 入学者	18年度 卒業生	卒業率 (%)	16年度 入学者	19年度 卒業生	卒業率 (%)
119	97	81.5	118	103	87.3	116	84	72.4

なお、保健医療学部のストレート卒業率は、65.9%である。(平成16(2004)年度入学者44人、平成19(2007)年度卒業生29人)

(2) 4-1の自己評価

各学部及び大学院では、それぞれアドミッションポリシーを定め、AO入試についても試験方法等を見直しながら、より本学に適した内容に改変している。

しかしながら、競合校が急増する中、入学者数の確保には厳しい状況にあり、今後も引き続き本学の特色をより明確に示しながら、本学が求める人物像、受入れ方針等を打ち出していく必要があると考える。

退学者及び留年者については1年次、2年次に集中しており、退学者の殆どは留年生である。上記理由による志願者の減少に伴い、基礎学力が不足する学生が入学していることもあるが、今後はこの状況がさらに続くことを考慮し、志願者数を増やすとともに、入学後の基礎学力向上に向けた取り組みを行う必要があると考える。

(3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

学長並びに各学部長等で構成員する「入学試験管理委員会」において、大学全体及び各学部のアドミッションポリシーの検討・見直しを行った。これを受けて、同委員会選出の委員によるAO入試実施にあたっての具体的な選考方法等を検討し、本学が求める学生像により則した学生の受入れを行うこととする。

また、平成19(2007)年度には本学院の定める組織としての「広報委員会」を発足し、志願者確保に向けた抜本的な検討を重ねており、より効果的な入試広報活動を実践するように努力する。

退学者や留年者減少に向けての対応としては、基準3で述べたように、鍼灸学部と保健医療学部の単位修得率の低い科目について、補講授業等を実施する。

入学生については、引き続き、基礎学力向上のため、入学前に課題を設定し、レポートを作成させるとともに、入学後のオリエンテーション時には、基礎学力試験、ウォーミングアップ教育を行う。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 4-2の事実の説明(現状)

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

本学は、大学施設として教育環境に必要なスペースを確保している。講義室としては、2号館、8号館、10号館等で計31室と演習室6室を確保している。

全ての講義室では、液晶プロジェクター等を使用し、インターネット接続、DVD・ビデオ映像の供覧が可能なマルチメディア機能を有している。

本学は医療系大学であるため、授業における実習の占める比率が高く、各学部の教育に特化した実習室を確保している。鍼灸学部は4室、保健医療学部は4室、看護学部は5室を整備している。また、学部共通の基礎医学系の実習室は、5室整備している。

講義系科目は教室を用いるが、一般の実習や臨床実習（外来及び病棟）では、クラス単位あるいは小グループを編成し、各実習室、臨床の現場（診察室・実習施設等）において実施している。

学習に必要な情報教育を実施する情報センターに相当するのは「情報メディア教室」と「ネットラウンジ」である。「情報メディア教室」には72台のコンピュータを配置しており、授業を実施していない時間帯は学生に開放している。また、「ネットラウンジ」には12台のコンピュータを配置しており、情報メディアを活用した学生の自習に役立っている。

ネットワーク環境の整備とともに、授業時間の変更、試験時間割、休講等の連絡は携帯サイトで確認することができる。

学習や研究の支援施設として重要な附属図書館には、図書（視聴覚資料を含む）を66,223冊所蔵している。

定期試験が不合格となった学生には、再試験前に補講及び定期試験問題の解説等を行うこととしている。未修得科目を抱えて進級した学生や留年した学生に対して、授業の空き時間のほか、長期休暇期間を利用した入念な指導体制を採っている。

保護者との連携については、平成20（2008）年度から各学期毎に成績通知票や教育に関する連絡事項を保護者へ送付し、大学と保護者が一体となり、学習支援を行うこととしている。

学外で行う「老年ケア実習」「総合鍼灸臨床実習」における実習場所までのバスの運行や「スポーツ外傷応急処置実習」におけるスキー場救護臨床実習の交通費、臨地実習での宿泊費用等、学外で行う実習においては、学生に対する経済的な補助を行っている。

その他の経済的な学習支援として、社団法人全日本鍼灸学会が開催する学術大会や日本柔道整復接骨医学会が開催する学術大会において、発表・参加する学生に対して交通費等の補助を行っている。また、年1回学内で日本赤十字社の「救急法救急員養成講習会」を開催しており、その受講者に対し受講料の補助を行っている。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

<該当なし>

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

学生生活がより一層有意義なものとなるように、各学年の各クラスに「学生アドバ

イザー」を配置している。「学生アドバイザー」は、科目担当者、教務チーム、学生・就職チーム等と連携を図りながら、学業問題のほか、生活に関する諸問題、特に、経済、健康、進路、休学・退学等の身上に関する問題について良き相談相手となり、適切な助言を行っている。

本学には、教育環境等その他、学生生活全般にわたる学生の意見・要望・提案を受け付ける窓口として、平成17（2005）年度より「提案箱」を設置し、学習面における学生の意見等を汲み上げるシステムとして機能している。「提案箱」は学生受付に常設し「組織別マネージャー会」又は「要望検討委員会」において、その採否等を協議し、対応している。

学生の学業・成績等の諸問題については「教授会」「教育委員会」等で議論してきた。また、学生個々の問題点の情報を教職員が共有し、学習に留まらず、多角的な見地から学生の状況を把握し、問題解決に取り組んでいる。

平成20（2008）年度から「学生生活支援アンケート」を行い、学生の学習環境に関する満足度について、調査を行い問題点について検討を進めることとしている。

（2）4-2の自己評価

講義や実習に使用する施設は、築後年数が経過した建物においても、マルチメディア機器の導入等で、新しい施設と比較しても遜色のない状況にある。したがって、教室及びその設備は十分整備されており、授業を実施するのに支障はないと考える。

また、教育環境として必要な事務的サービスは学部間に格差なく提供しており、大きな問題点はないが、3学部となり、また、看護学部の学年進行により、今後の学生数の増加を考慮し、学生対応の効率化が必要であると考えます。

また、今年度から実施した、学生生活や教育環境に関する「学生生活支援アンケート」の結果についても分析を行い、組織的に改善する必要があると考える。

（3）4-2の改善・向上方策（将来計画）

この数年で学部の新設により、校舎が新築されるとともに、講義・実習等で使用する教育設備・機器は充実したが、今後も引き続いて、計画的に更新する。

事務的サービスについては、さらなる学生対応の効率化に向けて、従来の問題点と改善方法を整理・検討し、学生窓口で意思統一がとれた対応や学生の時間帯に応じた受付時間の設定等の改善方法を「組織別マネージャー会」で検討していく。

「学生生活支援アンケート」は「自己点検実施委員会」でデータを整理・分析し、学生生活環境が向上するよう改善を進めていく。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

（1）4-3の事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

各クラスには、クラスの代表として「クラス委員」を置いており、「学生アドバイ

ザー」と連携し、学生相互の意見や希望、大学行事への参加・協力を取りまとめている。

また「学生アドバイザー」と学生の親睦を深めることを目的に、毎年「クラス別懇談会」を開催している。

窓口業務については、学生の利便性の向上を図る目的で、9時から17時30分までの間、常時開放している。

学生の約80%が下宿生活を送っている。下宿は学生生活を支える大切な基盤であることから、学生が安心して居住できる近隣の下宿を紹介している。下宿の家主と大学関係者が情報交換を行うために毎年「下宿家主懇談会」を開催し、大学からの要望や日常生活の指導方法などについて話し合い、学生が安心して生活できる環境づくりに努めている。

学生の諸活動における事故等に備えて、全学生を対象に「学生教育研究災害傷害保険（通学中等傷害危険担保特約）」に加入している。

また、特定の学部には「鍼灸臨床実習賠償責任保険」及び「学研災付帯賠償責任保険の医学生教育研究賠償責任保険」に加入して学生が安心して、学業に励むとともに、充実した学生生活を過ごすことができるよう努めている。

ほかに、上記の保険では、補償の対象とならない日常生活上の事故による傷害や賠償責任等を保障する総合補償制度を民間企業と提携して学生に薦めている。

学生の生活環境を支えるアメニティ施設について、平成18（2006）年度開設の看護学部の設置と同時に、学生食堂、売店などの施設を充実した。

大学の近隣に飲食店が無いことから、食堂の一部及び売店は午後7時まで営業している。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

学外の奨学金制度として、日本学生支援機構の奨学金制度を柱として、都道府県、地方公共団体、各種財団法人等の奨学金制度を紹介し、申請から返還までの事務手続等のサポートを学生・就職チームが行っている。

本学独自の奨学金として「明治東洋医学院奨学金」制度があり、有為な人材を養成して社会に貢献するため、学業等の資金を補助し、専心勉学に精励させることを目的としている。同奨学金の種類は表4-3-1のとおりである。

【表4-3-1】 明治東洋医学院奨学金

種類	内容
第1種奨学生	主な家計維持者の失職、死亡又は火災等により、学業の継続に重大な支障を生じた者を対象として給付する。
第2種奨学生	人物・学業ともに優れ、経済的理由により修学困難な者を対象として無利息貸与する。なお、大学院の第2種奨学生を対象として、奨学金を追加貸与することができる。
第3種奨学生	人物・学業ともに特に優れ、経済的理由により修学困難な者で大学院

博士後期課程に在学する学生を対象として給付する。

学納金の納入が極めて困難な事情が発生した場合は、所定の手続きを経て、分納・延納を可能とする制度を設けている。

また、看護学部学生を対象に、各医療機関（病院）が定めた選考基準により、奨学金を貸与する制度を紹介している。

なお、本学が民間企業と提携している学費ローン制度を紹介している。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

課外活動は、正課教育のみでは得られない人間的成長を期待して行なわれていることから、大いに奨励している。活動が円滑に行なわれるよう大学の立地条件を活かし、ナイター設備を完備した全天候型400mトラックを備えたグラウンド、4面の全天候型テニスコート、体育館（アリーナ）、公式試合にも対応できる柔道場など施設面の充実を図っている。

公認クラブとしては、体育系14と文化系7の合計21クラブがある。各クラブには、専任教員を顧問・部長として配置し、クラブの技術指導を行うとともに、部員の学修指導や人間形成への助言を行っている。

体育系クラブについては、医歯薬連盟等に加盟して活動している。また、文化系クラブについても学内発表を中心として活動している。なお、学生のクラブ加入率は、65%となっている。

課外活動支援については、各クラブの活動状況に応じて「課外活動補助金」を支給し、医歯薬連盟等の分担金や試合・発表の参加費などの補助を行っている。平成19（2007）年度の補助額は約450万円であった。

平成19（2007）年度から、大会出場、広報貢献、ボランティア活動等に特に優秀な活動を行ったクラブに、課外活動の経費の一部を補助する「特別補助金」を援助することとした。平成19（2007）年度の補助額は27万円であった。

学園祭は、学生有志による実行委員会が企画・運営を行い、毎年10月に地域住民が多く参加し易い内容で開催している。また、学生・就職チームが窓口となり補助金等の援助及び助言を行なっている。平成19（2007）年度の補助額は約200万円であった。

ほかには、各学部間の学生交流を目的として年2回開催している学内軟式野球大会や、毎年京都の大学・短期大学の学生が中心となって行われている「京都学生祭典」への参加についても、補助金支援を行なっており、平成19（2007）年度の補助額は約26万円であった。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

学生の健康管理のため、学校教育法、学校保健法等に基づいて毎年春に定期健康診断を実施しており、検診の結果、異常が認められた時は、本学附属病院にて再検査等を受けるよう指導を行っている。また、大学構内で怪我や体調不良となった場合は、附属病院で診療を受けられる体制を整備している。

附属病院及び附属鍼灸センターを受診した学生を対象に医療費補助制度を設け、診

療費等の自己負担額の一部を減免している。

一人で解決できない悩みや疑問が生じたときに、担当者（カウンセラー）が相談に応じる「学生相談室」を設置して心的支援を行っている。このほか、学習のことはもとより、学生生活全般にわたって日頃悩んでいることなどを気軽に相談できる「なんでも相談室」を設置して、生活相談等の支援を行っている。

また、学部の特徴を生かした「運動器傷害相談室」を平成18（2006）年度から開設し、スポーツによる傷害あるいは怪我の後遺症の相談を行っている。

看護学部においては、教員が「学生アドバイザー」と連携して学生個々の学習や生活上の悩みの相談に応じる「学習サポート制」を導入している。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムとしては、前述のとおり「提案箱」を設置し、学習面のみならず、学生生活全般にわたる学生の意見・要望・提案等を受け付けており、年間20数件の提案が寄せられている。

(2) 4-3の自己評価

学生サービスのための組織は「要望検討委員会」等を設置して対応を行っているので、適切に機能していると考えられる。

「明治東洋医学院奨学金」制度は、日本学生支援機構とその他の奨学生を兼ねることはできないが、大学院生については、第2種奨学生は追加貸与を可能とし、第3種奨学生は給付することができる。

課外活動は活発であり、学園祭へのクラブ単位での参加、地域行事への協力（日吉ダムマラソン等ボランティアスタッフ）などを積極的に実施している。

本学は、医療系の大学ということもあり、学生の健康管理については附属病院での迅速な対応ができる環境にある。また、身体面へのケアだけでなく、メンタル面へのケアとして「学生相談室」を設け、専門のカウンセラーによるカウンセリングを行っているが、学生の利用度が少ない。

本学では、学生が附属病院や附属鍼灸センターで診療した場合に、医療費等を減免する制度があり、学生の福利厚生に貢献している。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

「学生相談室」は、学生への周知が十分行えていないことから、ポスター掲示や「学生アドバイザー」からの説明等を行うとともに、場所の妥当性についても「組織別マネージャー会」で検討していく。

健康診断の受診率が約65%と低いことから、健康診断の必要性について再度周知し、学生自らが「健康管理」の重要性を認識し、健康診断を受診するよう指導する。現在、授業の空き時間に実施しているが、全員が受診できるようオリエンテーションの期間中で日程的な調整を行なう。

また、平成20（2008）年度に実施した「学生生活支援アンケート」を基に、学生サ

ービスに関する満足度について分析し、問題点についての検討を進めていく。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 4-4の事実の説明（現状）

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

就職支援の基本方針は「就職指導委員会」において、求人状況と進路決定状況及び学生の進路希望状況を基に就職開拓の方針、就職支援指導年間スケジュール等を決定している。

就職支援の基本は、求人先の情報を学生に迅速かつ、的確に提供し、学生個々の希望を聞いた上で学生に合った就職先を斡旋することである。

求人先と信頼関係を築き、良好な就職環境を整える必要があることから、学生からのより詳しい情報を知りたいという要望にできる限り応えるようにしている。

また、卒業ゼミ担当教員と学生・就職チームが連携して個別面談等を実施し、学生の希望に沿った進路の相談・助言を行っている。

なお、就職支援としては「求人検索システム」を整備し、イントラネット上で求人情報を閲覧することが可能であり「情報メディア教室」及び「ネットラウンジ」のパソコン上で利用できる。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

4年次には学部毎に進路ガイダンスを実施し、就職・進学についての意識づけを行っており、その年間スケジュールは表4-4-1のとおりである。なお、進路ガイダンスの一環として卒業生による就職体験談を実施している。

また、1年次から進路に関するアンケートを実施し、その集計結果を「就職指導委員会」に報告している。

【表4-4-1】 進路指導の年間スケジュール

日程	項目	内容
4月	第1回進路ガイダンス	年間スケジュール、進路調査、就職登録票の配布等
5月	求人票の発送	
6月	第2回進路ガイダンス	進学についての説明
	第1回個別面談	卒業ゼミ担当教員との面談
7月	第3回進路ガイダンス	夏季休暇中の求人先への見学、心構え等の説明
		卒業生による就職体験談
8月	求人先等への訪問	求人先の見学、研修
9月	第4回進路ガイダンス	進路調査、就職先の選定、訪問から内定までの諸注意
10月	第2回個別面談	学生・就職チームとの面談

11月以降	採用内定届けの提出	卒業ゼミ担当教員、学生・就職チームへの報告
	未決定者の相談・指導	卒業ゼミ担当教員、学生・就職チームで対応

また、卒業後の進路として、大学院へ進学する者、幅広い分野を目指して他学部への編入や専門学校へ進学する者等の割合も高いことから、就職とは別に進学希望者に対してガイダンス(6月)も実施している。

進路未決定者に対しては、学生・就職チーム、卒業ゼミ担当教員による個別相談等を実施するなど、積極的に指導している。

なお、看護学部においては、将来の就職と直接関連してくる医療機関の奨学金制度の説明会を年2回実施しており、学生と医療機関担当者との個別相談を実施している。

平成19(2007)年度における鍼灸学部卒業生101人の進路状況は、就職58人(57.4%)、進学28人(27.7%)、研修等15人(14.9%)であり、就職の内訳は、鍼灸・柔整施術所44人(75.9%)、病院・医院5人(8.6%)、開業3人(5.2%)、教員2人(3.4%)、その他4人(6.9%)、進学者の内訳は、大学院18人(64.3%)、柔道整復系の専門学校8人(28.6%)、鍼灸教員養成課程2人(7.1%)となっている。また、保健医療学部卒業生31名の進路状況は、就職20人(64.5%)、進学7人(22.6%)、研修等4人(12.9%)となっており、就職者の内訳は、柔整施術所10人(50%)、病院・医院2人(10%)、開業1人(5%)、教員1人(5%)、その他6人(30%)、進学者の内訳は、大学院2人(28.6%)、鍼灸系の専門学校5人(71.4%)となっている。

(2) 4-4の自己評価

就職支援体制については「就職指導委員会」を中心に学生・就職チームと卒業ゼミ担当者が連携を図りながら年度始めから行っているが、進路の内定時期は、年度末に集中する傾向がある。

進学支援体制については、入試・情報処理チーム、学生・就職チーム、卒業ゼミ担当者が連携を図りながら、対応を行っており、ほぼ希望する進学先に決定しており、評価できる。

(3) 4-4の改善・向上方策(将来計画)

就職支援体制については、夏季休暇期間等を積極的に活用した職場見学等に充て、就職先と学生間での信頼関係の構築に向けた支援・協力を行うとともに、学生や保護者、同窓生等の意見を収集し、学生のニーズにあった就職先の開拓や支援体制の強化を行っていく。

また、鍼灸学部、保健医療学部においては、ほぼ希望するところに就職・進学ができてきているが、今後は新教育課程の導入に伴い、新たに取得できる資格を有効活用できる就職先の開拓を進めていく。

なお、看護学部においては平成21(2009)年度に第1期生が卒業することから、今後更なる就職・進学先の開拓を進めていく。

【基準4の自己評価】

本学では、「思いやりと奉仕の心、コミュニケーション力と学び続ける意欲」を持った学生を求めるアドミッションポリシーを明確にして、多様な入試を実施している。

学習支援については、新入生を対象に導入教育として、入学前教育、ウォーミングアップ教育を実施しているが、学習意欲等にかなり格差があることから、さらに個々の学生に対応できる学習支援体制を充実させる必要があると考える。

学生サービスのための組織は規模相応に整備しており、また、奨学金をはじめとする経済支援も学生に活用されていると考える。

課外活動については、人的・財政的支援を十分に行なっており、健康管理、生活相談等については、それぞれ附属病院と「学生相談室」等を設置し、支援している。

就職・進学支援については「就職指導委員会」を中心に学生・就職チーム及び卒業ゼミ担当教員が連携して個別の面談を行い、満足のいく就職先等が得られるよう努めている。

【基準4の改善・向上方策（将来計画）】

競合校が急増する中、入学者数の確保に向けて、本学の特色をより明確にした広報活動を展開していく。

最近急増しているメンタルケアを必要とする学生の支援体制として、保護者への啓発及び「学生アドバイザー」との連携によるきめ細かい対応を行っていく。

学生サービスのより一層の充実を図ることを目的に実施した「学生生活支援アンケート」の結果を基に、支援体制の改善を「自己点検実施委員会」で分析し、その結果に基づいて、必要に応じて委員会等で具体案を策定し、改善に向けた取り組みを進めていく。

低学年のうちから進路に関する情報提供を積極的に行なうとともに進学・就職等に関する学生の意識喚起を進めていく。